

# 北関東 防衛局 広報

2025.3  
Vol.  
122

## 目次 -CONTENS-

- 2 第54回防衛問題セミナーを開催
- 3 第5回木更津駐屯地に関する協議会開催  
令和6年度局長感謝状贈呈（木更津市長）
- 4 日米交流音楽会in瑞穂  
日米文化交流（学校交流）
- 5 働き方（オフィス）改革
- 6 管理部の業務紹介
- 8 わが町紹介（狭山市）
- 9 事務所だより ～宇都宮防衛事務所～
- 10 北関東防衛局からのお知らせ・お願い
  - ・レーザー光線の航空機への照射は犯罪です
  - ・ドローンの規制についてのお知らせ
  - ・米軍の飛行場周辺における建造物等の設置について
  - ・在日米軍従業員募集



宇都宮城の桜（写真提供：宇都宮市）



編集・企画発行：北関東防衛局総務部広報室 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>

管轄区域：東京都・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県



## 第54回防衛問題セミナーを開催

### 前島政樹陸将補のご講演



令和7年2月18日(火)、群馬県榛東村の南部コミュニティセンターにおいて、防衛問題セミナーを開催しました。

防衛問題セミナーは、防衛政策や自衛隊の活動などについて、国民の皆様のご理解を深めていただくために、平成19年度から開催しており、今回は第54回となります。

今回のセミナーは「新！安全保障戦略始動」をテーマとして、厳しさが増すわが国の安全保障環境や時代とともに変わりゆく自衛隊の役割について、防衛施設の所在する地元自治体や国民の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、榛東村のご後援を得て開催しました。

当日は、主催者を代表して森北関東防衛局長が挨拶を行った後、第1部では陸上自衛隊第12旅団長の前島政樹陸将補から「我が国を取り巻く安全保障環境と第12旅団の活動状況」について、第2部では公益財団法人防衛基盤整備協会専務理事(元防衛省人事教育局長)の町田一仁氏から「社会の変容と自衛隊の役割」について講演いただき、それぞれテーマに沿った内容について資料をスクリーンに投影して説明していただきました。

講演後、参加者からの質問に対しても分かりやすく回答していただき、アンケートでは、多くのご意見・ご感想を頂戴することができ、来場された方々から好評をいただいたセミナーとなりました。

### 町田一仁氏のご講演



#### ◆ ご来場者のご感想 ◆

- \* 国際情勢について、理解を深めることができました。
- \* 安全保障環境や訓練の様子など大変参考になりました。
- \* 地域に密着した内容で大変よかった。特に災害の話については興味深かった。
- \* 実際にあった水害、コロナ禍の状況についてお話をいただき、自衛隊についてよく分かりました。

など

## 第5回 木更津駐屯地に関する協議会 開催



(左側手前から、廣瀬司令(当時)、森局長、渡辺市長、鶴岡議長、斉藤委員長、渡辺企画部長)

令和6年11月27日、木更津市役所において、木更津市長、木更津市議会議長、基地政策特別委員会委員長、北関東防衛局長、木更津駐屯地司令、部会長(市企画部長)にて構成される第5回木更津駐屯地に関する協議会が開催されました。本協議会は、陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備に当たり、木更津市の要望を受け、木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関することについて協議することを目的として、令和2年に設置されて以来、毎年開催されているものです。



(陸上自衛隊V-22オスプレイ)

本協議会においては、先立って開催された区長部会および漁業協同組合部会の結果について部会長から説明が行われた後、木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する質疑応答が行われました。また、北関東防衛局からは、陸上自衛隊V-22オスプレイ全17機の納入完了および、木更津市における基地周辺対策事業の進捗状況を報告しました。

北関東防衛局としては、協議会の場などを通じ、地域の皆様の様々な声を真摯に受け止め、引き続き、陸自V-22オスプレイをはじめとした自衛隊の活動等に対し丁寧かつ適切な情報提供や周辺対策事業等にしっかりと取り組んでまいります。

## 令和6年度 局長感謝状贈呈（木更津市長）

令和6年11月21日、木更津市役所において、森北関東防衛局長は渡辺木更津市長に対し、局長感謝状を贈呈しました。

渡辺市長は、平成26年3月31日に木更津市長に就任され、以来、防衛行政に御理解と御協力をいただき、とりわけ陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備計画への協力など多大なご貢献をいただきました。このことから、これまでのご功労に対し、感謝の意を表したものです。



(左:渡辺市長 右:森局長)

## 日米交流音楽会 in 瑞穂

令和7年2月8日(土)、瑞穂ビューパーク・スカイホール(瑞穂町)において、北関東防衛局主催による「日米交流音楽会in瑞穂」が開催され、瑞穂町民や基地周辺の方々など約500名が来場されました。この音楽会は、米軍横田基地の軍人・軍属及びその家族と同基地周辺住民との交流を通じ、相互理解の促進及び良好な日米関係の醸成を図ることを目的として、平成21年から横田基地周辺の市や町で開催しています。

今年度は、日本側から瑞穂町立瑞穂中学校、東京都立瑞穂農芸高等学校の2校の吹奏楽部、米国側から米国空軍太平洋音楽隊が参加しました。事前に実施したりハーサル(合同練習)では、参加者同士の交流が活発に行われ、同音楽隊員から各学校参加者に対し、技術的な手法などを熱心に指導する場面も見受けられました。

音楽会当日、演奏のトップを飾ったのは、米国空軍太平洋音楽隊で、プロフェッショナルかつ迫力のある演奏を披露。日本側各学校の演奏が続ぎ、さらに日米合同で、「士官候補生」を演奏した後、日米の参加者が友好の証として、お互いにメッセージボードの交換を実施。最後は「インザムード」を披露し、会場が一体となり盛大なフィナーレとなりました。



瑞穂中学校吹奏楽部演奏



瑞穂農芸高等学校吹奏楽部演奏



米国空軍太平洋音楽隊演奏



音楽隊と各学校吹奏楽部による合同演奏(フィナーレ)

## 日米文化交流(学校交流)

北関東防衛局では、平成26年度から、米軍横田基地内に所在する小学校の生徒と同基地周辺自治体に所在する小学校の生徒が、相互の文化等を一緒に体験する交流事業を実施しており、日米の相互理解を深めるとともに将来に向けての更なる信頼関係の醸成を目的とし、9回目となる今回は1月30日(木)に横田基地内にあるメンデル小学校の生徒が福生市立福生第四小学校を、2月26日(水)にウエスト小学校の生徒が武蔵村山市立第九小学校を訪問する形で行われました。

日米両校の生徒たちはコミュニケーションを図りながら校庭で一緒に身体を動かしたり、教室や体育館でのアクティビティーに取り組んだりして、交流のプログラムを楽しみました。

北関東防衛局では、本交流がきっかけとなり新たな日米間の交流が生まれるよう、さらに充実した交流の実現に向けた企画の立案及び調整を図っていきたいと考えております。



校庭でドッジボール



書道体験

## 働き方（オフィス）改革

オフィス改革の取り組みは、他省庁や地方自治体、民間企業にも広がっています。このような状況を踏まえ、業務の特性等に応じて効率的に業務遂行できるようオフィス環境の整備を行いました。キャスター付きのデスク、会議スペースの確保などの機能面と、ペーパーレス化の促進などの運用面を考慮し、オフィス環境の整備を進めました。また、課内職員に対しては、必要なデータ(資料)が「紙」で職員の固定席中心に保存されている状況であったため、会議・打合せ等のペーパーレス化を進めると同時に、資料の電子管理を進め、働き方とオフィスのペーパーレス化を推奨しています。「場」を改革しても、その狙いとする新しい働き方や意識・行動が定着しなければ、十分な効果は発揮されないため、今後も課内の働き方(オフィス)改革の意識の徹底に努めていければと考えています。

### Before



紙媒体での文書作成

棚保管（固定席の助長）

ペーパーレス化進まない

### After



会議スペース確保

大型ワゴン撤去等による  
ペーパーレス化の促進

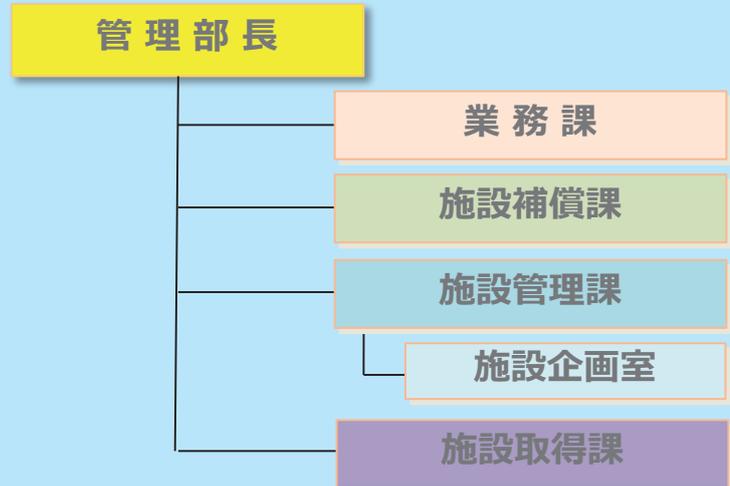
配置を替えやすい  
キャスター付きデスク

# 管理部の業務紹介

## 【管理部組織図】

管理部は、右図のとおり、部長の下、4つの課と1つの室で構成されており、自衛隊や在日米軍が活動するために必要な土地や建物などの財産の取得・管理、そうした活動に伴う損失の補償のほか、在日米軍に関わる事件・事故への対応などの業務を担っています。

それでは、各課の業務を具体的に紹介します。



### □ 業務課

- ◆ 業務課は、管理部に係る庶務、業務の企画立案及び予算・統計の取りまとめのほか、在日米軍に関わる事件・事故への対応として、事件・事故が発生した場合の情報の収集、地方公共団体などの関係機関への情報の伝達、そして被害が発生した場合の補償を行っています。
- ◆ また、米軍が訓練を実施する際、米軍からの依頼に基づき、訓練に必要な物資や役務(車両、簡易トイレ、食材、給食など)の取扱業者を米軍に紹介したり、当局が米軍に代わりそうした物資や役務を調達するといった支援を行っています。
- ◆ 更に、自衛隊施設や米軍施設における工事に伴って発生した鉄屑等の物品の管理処分や、米軍自らが発注する工事の施工について、米軍及び関係地方公共団体との調整も行っています。



【工事発生物品の処分(搬出)】

### □ 施設補償課

- ◆ 施設補償課は、自衛隊や在日米軍が海上で演習や訓練を行う際に、一定の水域における漁船の操業を制限又は禁止することがあり、これによって漁業を営んでいる方が受けた損失の補償を行っています。
- ◆ また、自衛隊や在日米軍の航空機の頻繁な離着陸により、農業を営んでいる方が損失を受けた場合の補償、更には、在日米軍の公用車両が通行料を課されずに有料道路を通行することによって道路管理者が受けた損失の補償なども行っています。



【漁業補償(硫黄島掃海訓練海面)】

# 管理部の業務紹介

## □ 施設管理課

- ◆ 施設管理課は、自衛隊や在日米軍が防衛施設として使用する土地や建物など（行政財産及び提供財産）や、移転措置事業により国が買い入れて国有地となった飛行場周辺の土地（周辺財産）の維持・管理に関する事務を行っています。
- ◆ また、土地や建物などの国有財産について、境界柵の設置、測量の実施、面積等の台帳への記載、地方公共団体への公園・広場としての使用許可等を行っています。



【施設測量】



【公園・広場としての使用許可】

## □ 施設取得課

- ◆ 施設取得課は、自衛隊や在日米軍が防衛施設として使用する土地や建物などを取得（買上げ及び借上げ）する事務を行っています。
- ◆ 自衛隊施設については、原則として所有者との売買契約により土地等を買っていますが、買上げによりがたい場合は、所有者との賃貸借契約により土地等を借り上げています。また、国設宿舎（官舎）の不足を補完するため、所有者との賃貸借契約により、民間住宅を借り上げています。
- ◆ 在日米軍施設については、原則として所有者との賃貸借契約により土地等を借り上げていますが、所有者から買上げの要望があった場合は、具体的な事情を勘案の上、売買契約により土地等を買っています。
- ◆ 自衛隊の飛行場周辺では、航空法により立木等の高さが制限されており、制限を超える高さの立木について、所有者に伐採をお願いし、伐採に伴う損失を補償しています。



【境界杭設置】



【高さを超える立木】



【立木伐採後】

狭山市は、昭和29年7月1日、1町5村が合併し埼玉県下15番目の市として誕生しました。今年度、市制施行70周年を迎え、記念式典や多彩なイベントが行われています。東京都心から約40km圏内に位置し、武蔵野台地の豊かな緑と入間川の恵みを受けた住みやすい住宅都市として発展してきました。特産品の「狭山茶」は、「味は狭山でとどめさす」と謳われる濃厚な味わいが特徴です。令和4年度には伝統文化を代表する「100年フード」に認定されるなど、高い評価を得ています。この狭山茶をはじめ、市内で製造された特産品はふるさと納税でも好評を博しています。

### ■入曽駅周辺整備事業

西武新宿線入曽駅周辺では、安全性と利便性を向上させる整備事業が進められています。駅近くの小学校跡地には、新たな大型商業施設が立地し、令和7年3月末にオープンを予定しています。同時期には、市制施行70周年の締めくくりとなる「入曽駅まちびらきイベント」も開催される予定です。この整備事業では、交通利便性の向上に加え、商業施設を誘致することで相乗効果が生まれ、駅周辺の活性化が期待されています。



### ■防衛施設周辺対策事業

狭山市立武道館は、昭和47年2月から武道の振興及び武道教育の拠点として利用されてきましたが、従来の建物は耐震性に著しく劣ることが判明したため、平成26年度に解体撤去しました。その後、新たな武道教育等の拠点施設を整備するため、防衛施設周辺の民生安定施設整備事業補助金を活用し、令和4年5月に狭山市立武道館(新施設)を開設しました。本施設は延べ面積1235.16㎡を有し、柔道や剣道などの試合場4面を備えています。また、災害時には避難所としても活用できることから、地域防災の重要な拠点として地域の発展や住民の安全・安心の確保に大きく寄与しています。



文・写真ともに狭山市に寄稿いただきました。

## 宇都宮防衛事務所の業務紹介

### 1. 宇都宮防衛事務所の所在地

当事務所は、JR宇都宮駅の西方約2.5Km、宇都宮市明保野町に位置する宇都宮第2地方合同庁舎の5階に所在しています。

第2合同庁舎には、ほかに栃木労働局、宇都宮地方気象台、自衛隊栃木地方協力本部宇都宮募集案内所などが置かれています。



### 2. 業務概要

当事務所は、栃木県を管轄区域として防衛省が契約した企業に対して適正な契約履行を確保するため装備品等の監督・検査、原価監査、防衛情報の保全などの業務を行っております。

栃木県内では、航空機、車両、需品、航海器材、機械、船舶、電波・音響・通信器材等の多種多様な装備品等の製造、修理等を行っており、年間約500件を超える監督・検査を実施しております。



陸上自衛隊UH-2



防弾チョッキ

### 3. 装備品等の監督・検査について

監督・検査は、会計法に基づき適正な履行を確保するための手段であり、防衛省・自衛隊の各種任務に必要な装備品等を納期までに満足し得るものを確実に取得するために行われています。

「監督」とは、企業が契約履行の過程において、製造工程の立会、工程の管理、材料・部品等の審査又は試験等の方法により、装備品等に対する要求事項が確実に具現されるよう行っております。

「検査」とは、装備品等の納入に先立ち、品質を確認するために契約書、仕様書等の要求事項に合致しているかの判定を行っております。



野外通信システム整備用フォークリフトの検査



1/4tトレーラの検査

# 北関東防衛局からのお知らせ・お願い

## レーザー光線の航空機への照射は 犯罪(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので **決して行わないで下さい。**



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

照射している人を見かけた方は **110番通報** をお願いいたします。

(注) 平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。

刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年11月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

防衛省、外務省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) 防衛省本省 地方協力局在日米軍協力課	(代表) 048-600-1800 (内線:2226)  (直通) 03-5362-4851
--	---

## ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている **自衛隊施設/米軍施設** その **周辺地域** (周囲約300m) の上空における **ドローン** 等の飛行は、**原則として禁止** されています。

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円

周囲おおむね300mの地域  
の上空(イエロー・ゾーン)

自衛隊施設/米軍施設の敷地・  
区域の上空(レッド・ゾーン)



※このほか、**航空法**上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、**国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。**

対象防衛関係施設及び飛行をさせたい場合の手続の詳細については、**防衛省HP**をご参照ください。  
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>



防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

お問い合わせ先 防衛省 北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室  
【代表】 048-600-1800 (内線:2226)

## 米軍の飛行場周辺における 建造物等の設置について

航空機が安全に離着陸するためには、飛行場周辺の一定の空間を、障害物のない状態にしておくことが重要です。

米軍の飛行場周辺において、建造物等の設置を計画されている方は、北関東防衛局へお問い合わせください。

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記にご連絡願います。

(横田飛行場関連)  
北関東防衛局横田防衛事務所  
(代表) 042-551-0319  
(木更津飛行場関連)  
北関東防衛局千葉防衛事務所  
(代表) 043-221-3541



## 在日米軍従業員募集

独立行政法人駐留軍等労働者  
労務管理機構【エルモ】では、  
在日米軍基地で勤務する従業員  
の募集を行っています。  
興味のある方は、エルモホームページ  
をご覧ください。  
下記の支部にお問い合わせください。



※求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますのでご利用下さい。

【X(旧Twitter)】  
求人情報等の募集関連情報を定期的に発信しています。  
ぜひ、フォローをお願いします。  
アカウント名  
[在日米軍従業員求人情報(エルモ) @LMO\_recruit]

X(旧Twitter)



【窓口応募受付・お問い合わせ先】

エルモ横田支部管理課管理二係  
住所: 〒196-0014  
東京都昭島市田中町568番地1昭島昭和第2ビル4階  
電話: 042-542-7663  
担当施設: 横田飛行場、ニューサンノーマ軍センター、赤坂プレス・センター他  
<https://www.lmo.go.jp> L M O 検索

エルモ  
ホームページ

求人情報  
本州・九州の  
基地



★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html>

北関東防衛局広報 検索

広報紙  
バックナンバー

